

平成19年9月14日

## 「特区、規制改革集中受付月間」について

内閣官房 構造改革特区推進室  
内閣府 規制改革推進室

### 1. 趣旨

政府では、本年10月15日から11月14日までの間、構造改革特区における規制の特例措置の提案及び全国で実施すべき規制改革の要望を同時に募集いたします。

つきましては、以下をご参照の上、奮ってご提案くださいますようお願いいたします。

#### 1. 募集要項

#### 2. 共通記入様式

#### 3. 様式記入例:

##### ① 構造改革特区に関する提案(PDF)

##### ② 全国規模の規制改革に関する要望(PDF)

### 2. 連絡先

各制度についてご不明な点等ございましたら、次の連絡先までお問い合わせください。

- 構造改革特区推進室 ※
  - ( 佐 藤 03-5521-6613 )
  - ( 小 川 03-5521-6761 )
- 規制改革推進室
  - ( 安 藤 03-5501-2819 )
  - ( 丸 山 03-5501-2826 )

※ 募集全般に関するお問い合わせにつきましては、構造改革特区推進室までご連絡ください。

※ 構造改革特区、規制改革の各制度の内容につきましては、各ホームページもご参照ください。

- 構造改革特区について  
構造改革特別区域推進本部 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzou2/index.html>
- 全国規模の規制改革について  
規制改革会議 <http://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/>